

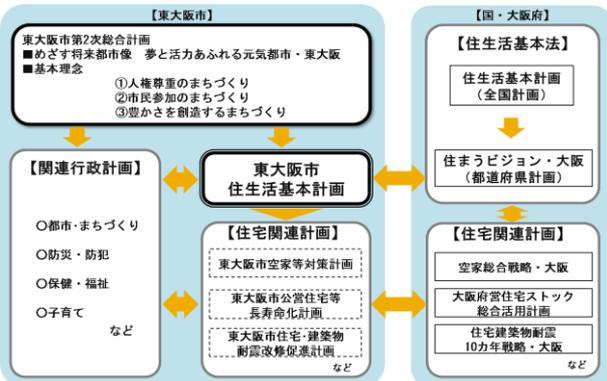
東大阪市住生活基本計画の概要

第1章 計画の目的と位置づけ

■計画期間

2018(平成30)年度から2027(平成39)年度まで

■上位計画・関連計画



■計画対象

本計画での計画対象は、住まいと住まいを取り巻く住環境を対象とします。なお、住まい及び住環境は人に起因する内容(ゴミ、騒音、振動等)を除いた住宅に影響を及ぼす周囲の状況とします。

第2章 住まい・住環境をとりまく現状と課題

■課題

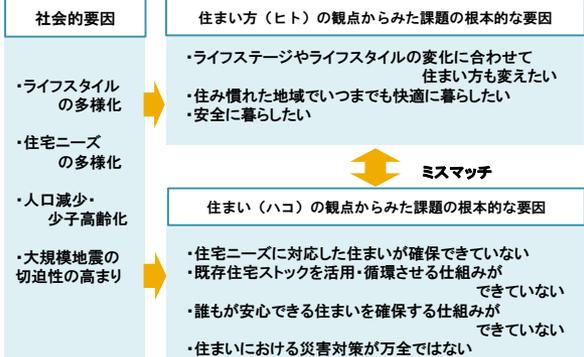
《住まい方(ヒト)の観点からみた課題》

- ・若年・子育て世帯のライフスタイルに合った暮らしの実現
- ・高齢者の安心・快適な暮らしの確保及び住宅確保要配慮者世帯への対応
- ・防災・防犯に向けた住まい・住環境づくりの意識啓発

《住まい(ハコ)の観点からみた課題》

- ・既存住宅ストックの有効活用
- ・狭小住宅の改善
- ・安全な住まいの確保

《各課題の根本的な要因》

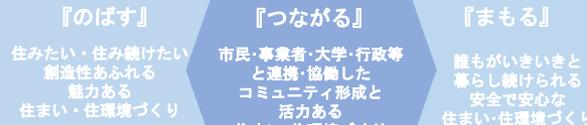


第3章 基本理念・基本方針・目標

■基本理念

『みんなが愛着や誇りを持ち住み続けられる
東大阪らしさを活かした多様で豊かな住まい・住環境の実現』

■3つの基本方針



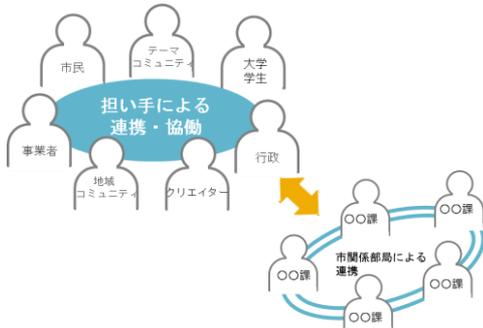
■4つの目標

- 【目標1】 若年・子育て世帯に選択されるまちへの転換
- 【目標2】 誰もがいつまでも安心・快適に暮らせる住生活の実現
- 【目標3】 安全を支える住宅・住環境の整備
- 【目標4】 住宅ストックの質の向上及び適正管理

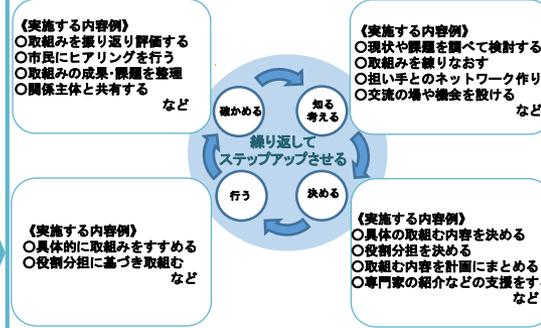


第5章 計画の実現化に向けて

■多様な主体の連携・協働による住まい・住環境づくり



■取組みの促進に向けて



第4章 住まい・住環境づくりへの取組み(抜粋)

目 標	取組み例	実施する具体的な取組み	取組みの現在位置	取組みの想定期間
目標1 若年・子育て世帯に選択されるまちへの転換 (1) 「住みたい、住み続けたい」につながる情報発信と住環境づくり (2) 多様な主体との連携	市営住宅における子育てでの在宅支援に係る設備の設置や空間構成の検討 建物更新時期を迎えた公共賃貸住宅に対する若年・子育て世帯に向けた取組みの働きかけ 福祉部局等と連携した登録制度の適正かつ円滑な運用・指導	市関係部局との協議 公共賃貸住宅管理者との定期的な意見交換	決める	短期・中期・長期
目標2 誰もがいつまでも安心・快適に暮らせる住生活の実現 (1) 住宅確保要配慮者の住まいの確保 (2) 高齢者の住まいの質の向上 (3) 福祉部局等との連携の深化	高齢者の住まいの質を向上させるための取組みに向けた事業者等への協力依頼及び啓発活動 福祉部局をはじめ、不動産関係団体や各種支援団体との定期的な意見交換会の開催に向けた検討	福祉部局等との連携 協力依頼及び啓発活動	決める 知る・考える	短期・中期・長期 短期・中期・長期
目標3 安全を支える住宅・住環境の整備 (1) 木造賃貸住宅密集市街地の整備、改善 (2) 空家の適正な維持管理及び住宅の耐震化の促進 (3) 防災・防犯に向けた住まい・住環境づくりの促進	住宅の耐震化に向けた耐震診断・改修補助等の周知及び普及啓発 自治会等の地域コミュニティと地域で活動するテーマコミュニティと連携した防災・防犯に向けたまちづくり	耐震診断・改修補助等の周知及び普及啓発(指導監察課との連携)	行う	継続して取組む
目標4 住宅ストックの質の向上及び適正管理 (1) 中古住宅の流通促進につながる住宅性能の向上 (2) 既存建物等の有効活用 (3) 分譲マンションの適正な維持管理	安心R住宅等の中古住宅の流通を促進する制度の情報提供及び普及啓発 市関係部局、大学等と連携した空家の有効活用の促進	多様な主体と連携した防災・防犯に向けたまちづくり 中古住宅の流通を促進する制度の情報提供及び普及啓発 市関係部局、大学等との定期的な意見交換	知る・考える	短期・中期・長期 短期・中期・長期